

日本国民救援会第59回全国大会の決議の執行にあたって

各 位

私たち日本国民救援会は、1928年4月に創立された、国内でもっとも長い歴史をもつ人権団体です。

戦前は、治安維持法等で弾圧され逮捕・投獄された人々を救うために、みずからも弾圧を受けるなかでも、獄中への差入れや家族の激励などをすすめてきました。

戦後は、日本国憲法と世界人権宣言を羅針盤に、言論弾圧事件、冤罪事件、権力犯罪責任追及事件、労働事件など人権侵害とたたかう多くの人々を支援してきました。現在は、国民の市民的政治的権利を守る裁判をはじめ、再審・冤罪事件、そして労働裁判など全国で100件を超える事件を支援しています。

日本国民救援会は、さる7月21日から23日まで、滋賀県大津市にて、全国各地から500人を超える代議員・特別代議員などが参加して第59回全国大会を開催しました。

今年は国民救援会創立90周年の節目の年であり、歴史と伝統を生かし、人権と民主主義の未来を展望し、強大な国民救援会の運動と組織をつくろうとの、思いのあふれる議論が展開されました。

全国大会では、7月11日に大津地裁で再審開始決定を勝ちとった日野町事件の弁護団と再審請求人の故・阪原弘さんの遺族から特別報告をはじめ、全国各地でたたかわれている事件支援などについて熱心な討論が行われました。討論では、弾圧・干渉事件をはじめ、権力犯罪の責任追及裁判、冤罪事件、労働事件などの人権侵害事件などについて、感動的な報告がなされました。そして、安倍政権の暴走を許さず、憲法を高く掲げ、諸事件の裁判闘争を通じて、人権と民主主義を守るためにいっそう奮闘する決意を固めました。

全国大会では、参加者の総意として、別紙の要請決議を採択しましたので、決議を提出します。ぜひ、決議の要請事項を真摯に受け止めていただいて、一日も早い人権の救済を行うように強く要請します。

2018年 月 日

日本国民救援会中央本部
会 長 望月 憲郎

